

(2) 要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金(学校給食費)

学校給食法第7条第2項第1号及び第2号の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

対象児童生徒数			設置者が保護者に補助した額	補助金決定額
区分	小学校	中学校		
完全 給食	一般学校分 高度へき地分	6,079人 26	3,415人 2	
補助給食		42	—	
ミルク給食		86	917	
計		6,233	4,334	366,038,708円 165,111,000円

(3) 高度へき地学校児童生徒パン・ミルク給食費補助金

「高度へき地学校児童生徒パン・ミルク給食費補助金交付要綱」第1条の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

小学校			中学校			補助金合計	備考
市町村数	学校数	児童数	市町村数	学校数	生徒数		
14	校16	人247	3	校3	人80	円3,497,689	補助限度額小学校 12,900円 (年額) 中学校 16,100円

(4) 夜間定時制高等学校夜食費補助金

「夜間定時制高等学校夜食補助金交付要綱」第1条の規定に基づく補助金の交付状況は、次のとおりである。

学校数	生徒数(延べ)	補助金額	備考
校12	人194,008	千円6,569	1人1食当たり 72円90銭 国庫 $\frac{1}{2}$ 県費 $\frac{1}{2}$

支部、福島県学校給食研究会、財福島県学校給食会

(4) 後援

福島県小学校長会、福島県中学校長会、福島県高等学校長協会、福島県PTA連合会、福島県市町村教育委員会連絡協議会、福島県国公立幼稚園長会、福島県学校法人幼稚園協会、福島県私立幼稚園連合会、福島県私立中学校高等学校協会

(5) 期日

昭和59年8月3日(金)・4日(土)

(6) 会場

白河市市民会館(全体会)、白河市立白河第一小学校(分科会)

## 第7節 第8回福島県学校体育 ・保健・安全・給食研究 大会

第8回福島県学校体育・保健・安全・給食研究大会は、白河市に県内各地から関係者約700名の参加を得て盛大に開催した。

(1) 趣旨

児童・生徒の健康増進と体力の向上をめざし、保健体育の改善充実を図るため、学校体育・学校保健、学校安全及び学校給食の諸問題について研究協議する。

(2) 大会主題

「心身ともに健康でたくましい幼児・児童・生徒の育成をめざして」

(3) 主催

福島県教育委員会、白河市教育委員会、福島県学校体育研究連合会、福島県学校保健協会、日本学校健康会福島県